

こども医療費 令和5年10月診療分から入院にかかる医療費が高校生まで拡大します

問合せ 子育て支援課
子育て支援担当 内線265

入院分のこども医療費が高校生までに拡大

令和5年10月診療分から、18歳年度末（3月31日）までの児童が支給対象（入院分のみ）になります。

受給資格証が変わります

中学生まで（15歳の年度末まで）のお子さん

新しい受給資格証（カード型）を9月下旬に郵送します。古い受給資格証は令和5年10月以降は無効となります。

医療費が21,000円以上になったら

ひと月に一つの医療機関での医療費が21,000円以上となった場合は、窓口払いなしの対象になりません。医療機関の窓口で医療費を支払い後、領収書等を添えて子育て支援課へ申請してください。

高校生（15歳の年度末の翌日から18歳の年度末まで）のお子さん

受給資格証は発行しません。入院した場合は、窓口払い後、領収書を添付して子育て支援課まで申請してください。その際、お子さんの保険証および振込先口座（保護者名義のもの）をご持参ください。

10月診療分からの助成対象

対象年齢	0歳から中学生	高校生
対象となる医療費	入院・通院	入院
県内の医療機関等	窓口払いなし（医療機関窓口で受給資格証と保険証を提示） ※以下については、窓口払い後に子育て支援課へ申請 ・接骨院・訪問看護等、一部の医療機関 ・医療費が21,000円を超えた場合	窓口払いあり ※窓口払い後、子育て支援課へ申請
県外の医療機関等	窓口払いあり	窓口払いあり

※医療費の申請方法等、詳細については町ホームページをご確認ください。

～みんなで楽しく脳トレ・コグニサイズ～ 脳とカラダのリフレッシュ教室を開催します

申込・問合せ
高齢介護課 地域包括支援センター担当
内線302・303

コグニサイズとは、コグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語です。認知症は生活習慣の改善により、ある程度の予防や進行を抑えることが可能な病気といわれています。認知症について正しく理解し、自宅でもできるコグニサイズ等の体操や脳トレなど、認知症予防の生活習慣を身につけるための教室を開催します。

対象 町内在住の方（おおむね65歳以上の方）

内容 ・認知症についての基礎知識、認知症になりにくい生活習慣について
・脳トレ・頭と体を使った認知症予防体操（コグニサイズ）等

定員 各会場20名（申込順）

申込 9月4日(月)から担当窓口または電話にて申込

開催日程（全4回）

場所	曜日	日程	時間
西公民館 多目的ホール	水曜日	10月18日・25日、11月1日・8日	10時～11時30分
すぎとピア 多目的ホール	木曜日	10月19日・26日、11月2日・9日	
泉公民館 研修室	金曜日	10月20日・27日、11月10日・24日	



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を給付します

問合せ 福祉課 社会福祉担当
☎ (34) 7300

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい令和5年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり3万円の給付金が支給されます。

支給対象世帯

- ①令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和5年度分住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から9月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税（相当）水準以下である世帯

給付額 1世帯当たり3万円
※1世帯1回限り。また、重複受給はできません。
申請期限 10月31日(火)

その他

- ①の対象となる可能性がある世帯にはお知らせを通知していますが、以下（1）～（3）に該当する場合は担当までご連絡いただくか、町ホームページで申請書類をダウンロードのうえ申請してください。
- （1）令和5年1月2日以降に杉戸町に転入した方がいる世帯
→令和5年1月1日時点にお住まいだった市区町村が発行する非課税証明書（写し可）が必要です。
- （2）令和4年中の収入を未申告の方がいる世帯
→令和4年中の収入申告が必要です。世帯全員の住民税均等割が非課税となった場合は支給対象です。
- （3）予期せず家計が急変して収入が減少し、世帯全員が非課税相当となった世帯
※（3）世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から9月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税（相当）水準以下である世帯が対象となります。

生活支援員養成講習の受講者を募集します

申込・問合せ 高齢介護課 地域ケア担当 内線319・330
FAX (33) 6484

生活支援員養成講習とは、高齢者の暮らしをサポートするスキルを学ぶことができる講習会です。定年退職や子育てのひと段落などで、自分の時間が増えた方など、生活支援の担い手になってみませんか。ご参加お待ちしております。

日時 10月10日(火)・11日(水) 9時～16時30分（受付8時45分～）

場所 役場 第1庁舎 3階会議室

対象 町内在住・在勤の満18歳以上の方で、高齢者の生活を支える活動に興味のある方

研修内容 介護・福祉の理解、介護におけるコミュニケーション技術、介護における尊厳の保持・介護の基本、生活支援技術（調理・洗濯・掃除・買物）、認知症の理解、老化の理解（全12時間）

申込方法 受講申込書（窓口または町ホームページからダウンロード）を記入のうえ、持参または郵送・FAXにて申込

申込期限 9月11日(月)

定員 20名程度

参加費 無料

職員の人事異動について

問合せ 総務課 職員担当 内線212・213

▼7月31日付けの異動

退職	氏名	前職名
退職 (埼玉県へ帰任)	稲毛 保典	学校教育課長

※令和5年8月1日付け杉戸町立泉小学校教頭に着任

▼8月1日付けの異動

新職名	氏名	前職名
学校教育課長	渡邊 浩司	学校教育課指導主事